

(花押)

津軽岩楯尼申亡夫墓瑩

仏座田事当知行岩楯村者

依為て？少所只本田壹町所被

免除也其外近郷中にさもありぬ

へからむ荒野貳町令開作て可

(力)

引募得料田候通御下知ノ状者其

間を相計て荒野貳町之跡可之

打渡様之通可被仰下候也仍執達如件

仁治二年三月十八日 左衛門尉時？？

(力)

照月涌貫入道殿